

令和3年 8月25日

保護者の皆様

京都市立大枝中学校
校長 小田 浩之

緊急事態宣言発令による学校行事変更のお知らせ

晩夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育発展にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、8月20日より京都府に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い授業内容（合唱練習禁止など）や学校行事の見直しが必要な状況になっています。9月に予定されていた合唱コンクールや修学旅行も日程等を変更せざるを得なくなりました。

つきましては、下記のように日程や内容が変わります。現段階での変更となります。感染状況によりさらに中止や変更があり得ます。ご理解・ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対応の徹底を引き続きよろしくお願いいいたします。本人のみならず、ご家族も含め発熱や風邪症状、体調不良の状態であれば登校を控えて頂きますようお願いします。

記

◎ 修学旅行 → 延期

11月2日（火）～11月4日（木）に変更 【11月5日（金）は代休】
(方面は三重県のまま変更ありません)

◎ 合唱コンクール → 延期

12月14日（火）で本校体育館にて開催
(3年生の保護者のみ自クラス参観可能。尚、感染状況により変更あり)

◎ 体育大会 → 保護者参観なし

内容は変更しますが、日程は10月6日（水）のままです。

◎ 授業参観・学年懇談会 → 中止